

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2022年 11月 22 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 11 番
質問者 山口 みよ

記

一 介護保険を使いやすく

1. 次の要支援・要介護認定者数の割合を2010年、2015年、2020年、2021年ごとにうかがいます。
 - ① 要支援1＋要支援2、②要支援1＋要支援2＋介護1、③介護3＋4＋5
2. 総合支援事業が開始される直前の2014年、2015年ころから軽度の介護認定者の割合が増え、重度の介護認定者の割合が減っていますが、理由をうかがいます。
3. 介護1から要支援になった場合、制限されるサービスは何かうかがいます。
4. 要支援での訪問介護は生活支援しか認められず、しかも報酬が80%に下がってしまいます。介護事業所は運営が成り立たないために身体介護に特化していかざるを得ない状況です。そのため要支援の訪問介護サービスが不足していると聞いていますが、実態を把握しているかうかがいます。
5. 過去3年間で居宅介護事業、訪問介護事業など在宅療養・介護保険事業所で撤退、廃業をした件数をそれぞれでうかがいます。また、その理由をうかがいます。
6. 国は2024年度から介護1・2を介護保険から外そうとしていますが、在宅療養・介護保険事業所が存続できるために市としてできることは何かうかがいます。
7. 総合事業の内容と実績状況をうかがいます。
8. ヘルパーやケアマネに若者が集まらないと聞きますが、市としてどのような対策を考えているかうかがいます。
9. 利用の手引きの中で総合事業の訪問型サービス提供者の資格内訳とそれぞれの件数をうかがいます。過去3年間の訪問介護事業所とシルバーサポート
10. 認知症の方が増えていることへの対応
 - ① 認知症対応型通所介護
 - A 4か所あった事業所が2か所撤退した理由をうかがいます。

B 「地域包括ケア推進計画」では前年度の実績よりも件数も予算額も2倍近く高くなっています。

認知症が増えている中で要求は増えています。

計画を実行するために必要な施策は何かうかがいます。

② 地域権利擁護事業（地権）の拡大を求める声が出ています。金銭管理ができず困っている方が増えているが、なかなか申し込めないでいるとのこと。市として拡大を求めることはできないかがいます。

9. 介護保険制度の周知を広げる工夫はどのようにしているかがいます。

10.. 介護保険制度の中で使える限度額が少ないことと制限が厳しく、多くの方が大変な状況で過ごしています。自己負担が多くて大変、認定の限度額内で納めるため仕事に出ている日中は独居で我慢してもらっている、リモートで仕事をしていると隣の部屋で大声を出されるのでイライラする虐待寸前だ、お風呂に入れない、自己負担が大きいのでデイケアを週2回から1回にしたい介護事業所にはこのような助けを求める電話が増えているそうです。

いつでも必要なサービスが使えるような介護保険制度にしていくにはどうするか。

国の制度だからと切り捨てるのではなく、このような市民の声を聴き、市として何ができるか、やらなければならないことを一緒に考え対策を取りたいと考えますが、どのように考えるかがいます。

二 高齢難聴者への支援を

2. 専門家を配置して難聴者のための相談窓口を設置することはできないかがいます。

3. 都の補助金を活用して補聴器の購入費補助制度を実施することはできないかがいます。